

平成 25 年

新 城 市 教 育 委 員 会

9 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成25年9月新城市教育委員会定例会会議録

**1 日 時** 9月26日(木) 午後2時30分から午後4時まで

**2 場 所** 勤労青少年ホーム集会室

### **3 出席委員**

瀧川紀幸委員長          菅沼昌人委員長職務代理者          馬場順一委員  
川口保子委員          花田香織委員          和田守功教育長

### **4 説明のため出席した職員**

夏目道弘教育部長  
小林義明教育総務課長  
原田隆行学校教育課長  
鈴木隆司生涯学習副課長  
請井浩二文化課長  
山内祥二文化課参事  
加藤貞亨文化課参事  
佐宗勝美スポーツ課長

### **5 書 記**

小林義明教育総務課長

### **6 議事日程**

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 協議・報告事項

(1) 9月定例市議会について(教育部長)

(2) 平成26年度教職員定期人事異動方針について(学校教育課)

日程第4 その他

(1) 新城市教育委員会表彰式について(教育総務課)

(2) 学校環境改善に向けた教職員と教育委員との懇談会について(学校教育課)

(3) 共育ポスターについて(生涯学習課)

(4) 新城ラリーPRチラシについて(スポーツ課)

(5) 歩こう会チラシについて(スポーツ課)

## 委員長

それでは平成25年9月の新城市定例教育委員会会議を始めたいと思います。

### 日程第1 前回会議録の承認

## 委員長

日程第1 前回会議録の承認をしたいと思います。特に何かご異議ございませんでしょうか。

異議なしと認めますので、署名をお願いします。

(会議録署名)

### 日程第2 教育長報告

## 委員長

それでは日程第2 教育長報告をよろしくお願い致します。

## 教育長

彼岸花も満開ですっかり秋らしくなりました。9月の新城教育の報告を致します。先だって台風18号が上陸しましたが、小中学校の被害は比較的軽微に済んだということで胸をなでおろしております。

プリントに沿ってお話致します。4日、東三河の濁水で宇連ダムが0.8%になったということで節水制限が設けられました。先だつての台風の新城の雨量を見ますと新城と鳳来で200ミリ弱、作手で300ミリ強ということで、委員の皆様もご覧の通り東三河の他の地域は雨がたくさん降ったにも関わらず、ここだけ降らないという状況が今週は顕著に表れていた訳です。地形の特色を考えてみても、雨が降るとそれがすぐ川に流れて海へ行ってしまう状況。あるいは今の局所的な豪雨ということで、必ずしも川上で降るのではなくて川下で降るという、まだら現象がある実態から、この地域の利水を考える時どうあるべきかという、さらに検討の余地があると思いました。

6日に新城ラリーの件で市長さんが知事の表敬訪問を致しました。テレビ等で放映もされました。また22日、アスナル金山で新城ラリーPRをしましたけれども、大変な反響であったということでもあります。今年は10回目ですが、今までの桜淵公園から新城総合公園に場所を変えるということで、新たな展開が始まります。古屋圭司公安委員長さん、大村知事さん、あるいはトヨタの社長さんをはじめ多くの方々が力を入れていただいております。全国に発信するという形で、昨日も実行委員会で飲食店の公募をして集まったのですが、120の応募があり、その内の110ぐらいが市外、県外からの応募でありました。いかにネットの力が大きいかということと、新城ラリーが注目をされているかということでもあります。あとは足元の新城市民の理解をさらに強める必要があると思いました。

それから、6日のところに船長日記漂流200年と書いてあります。船頭、小栗重吉という人が、乗組員14人で舟に乗ったのですが、嵐のため太平洋に流されてしまい、ギネスブックに載るような484日間漂流をしたということで、最後は重吉とも

う一人の二人だけで戻ってきたという話です。この話を新城の菅沼家の家老の池田寛親が重吉を呼び書かせたのが船長日記です。原本が新城の宗堅寺にあり、その原本を鈴木太吉先生が発見して書物にした訳です。漂流200年は今年ですが、その日記を書き表したのが1822年ということで、その200年は今から9年後になります。この船長日記は、まさに新城の宝だと思いますが、これに対してまだ光が当てられていないので今後9年後を目指して、こんな所にも光を当てていくことが出来たらと思います。

12日に新城市議会の厚生文教委員会がありまして、新城の教職員組合から陳情を行いました。どういう陳情かと言うと、学校現場の教員定数の改善を早期に行って欲しい、義務教育国庫負担を堅持することと同時に昔は国が2分の1、県が2分の1だったが今は国が3分の1で県が3分の2となっており、やはり義務教育は国家で負担すべきで、2分の1にしてほしいということです。こうした陳情をしている訳ですが、これまでは全て趣旨は解るということでしたが、今回は採択されまして本会議でも議論され認められました。本会議で議会が採択すると意見書を国の総理とか文科大臣などいろいろな所にこれから発送されていきます。客観的情勢を考えましても、ぜひ安倍総理も教育を大事にするのであるならば、こういった方向性をしっかり今後打ち出してもらえると、現場にとっても嬉しいことと思います。

それから、昨日、部活動検討委員会が行われました。本日も教育委員研修で部活動について話し合いましたが、新城に相応しい部活動のあり方を、教育委員会でも今後さらに議論を深めていきたいと思っています。学校教育課の担当指導主事にもその話題の時には教育委員研修に入ってもらい議論の様子を把握して、現場の検討委員会で伝えてもらえたらと思います。

それから、7日に子どもの健やかな成長を願う会が市民文化講座の辻井いつ子さんのご講演を聞いた後に行われました。委員長の話によりますと教員が121名、PTAが63名、今年からこども園の先生方にも働き掛けまして、こども園の教諭が42名で、学校教育こども園関係者合計226名が集まったということであります。そのあと5つの分科会に分かれまして、子どもと遊び、子どもと規範意識、子どもと携帯、子どもと防災、子どもと生活習慣という今日的なテーマを話題にしました。非常に本音の部分でしっかり議論出来ていたのではないかと思います。

14日に6中学校の体育大会、21日に14小学校の運動会が行われました。海老小の運動会も行われまして、あとは千郷小と鳳来中部小が28日に行われます。いずれも、子どもたちの元気で最後まで諦めない姿が見られたのではないかと思います。

この教育長報告の資料ですが、今まで校長会には出していなかったのですが、共育を考えた時に校長をはじめ学校の先生方にも社会教育の流れを知っていただくことも大事なことだと思いました。今月からこのプリントも校長会に出して説明をするように致しました。お手元に共育のポスターがありますが、「ともにあいさつあいことば」の一つ一つの項目がどういう思いでこの言葉が選ばれているかについて、市のホームページの教育委員会、教育長だよりに日々アップしておりますので、ぜひ目を通して

ください。以上です。

#### 委員長

何かご質問ございますか。

#### 委員

静岡県の知事が学力調査で平均点以上の校長名を公表したそうですが、そうすると平均点以下の学校がわかる訳です。学校名の公表はしないというのがルールだと思うのですが、校長名なら学校名ではないのでいいだろうという理屈が通るのか、と思うのです。こちらは関係ないのですが、学力調査に結果について教育長報告の中にもないし今日の議題にもないのは少し気にかかります。

#### 教育長

先月速報を教育委員会議で報告したと思いますが、もう一度申し上げます。校長会でもデータを全部報告しましたが、先月言いましたように小学校では全国平均よりもやや低い。中学校は全国平均よりも高いという結果です。学力テスト対策委員会を毎年開いていますが、今後はそれを開きさらに綿密なデータ分析をして、本来の目的通りに授業改善に活かすということで、対策を委員会で明示して各学校に伝えたいと思います。各学校でもそれぞれの学校の学力テストの結果は学校のホームページで公開しております。そういった方向で競争を煽るのではなく、子どもたちの授業の実を上げる方向で新城市は当初より行っております。

#### 委員

静岡県みたいなことは新城市は行わないということですね。

#### 教育長

あり得ないです。

#### 委員長

そもそも文科省がマスコミに出せと言われて順番を出したのが始まりですね。

#### 委員

もう一点いいですか。教育長報告にもありました運動会。私は連谷小学校へ行きましたが子どもが5人でした。最後の方に騎馬戦とか帽子取りがありましたが2対3でやっており、統廃合の話を進めないといけないのではないかと思いました。運動会当日に地域の方からもそういう声を聞きました。その辺の事情をお伺いしたい。

#### 教育部長

昨晚も行ってきましたが、いま鳳来寺小学校、海老小学校、連谷小学校の3校の統合に向けて各学区から代表の方を選出していただき、再編検討委員会を地元で作っていただきました。今いろいろなご意見を伺って進めている最中でございます。特に連谷学区については極小規模の学校であるということで、保護者の皆さんは少しでも早く統合してほしいというご意見が強いです。ただ3校が揃わないといけないので調整をしている最中です。いま隔週で集まっておりますので、かなり頻繁に会合を開き進めております。そういった状況です。

#### 委員

子どもは5人なので保護者は最大5人です。その人たちが中心になって地域の声と言われても無理な話なので、お話があったように急いで進めていかなければまずいのではないかと思いましたが、よろしくお願いします。

#### 委員長

ちなみに海老小も10人です。

#### 教育長

少人数で騎馬戦をやるのはなかなか大変だ。運動会も午前中に終わってしまう。

#### 委員

合同でやっている修学旅行とかありますよね。

#### 学校教育課長

鳳来地区は一緒に合同で出かけています。作手も一緒です。

#### 委員

運動会もそのあたりでしたら、合併に向けて合同でというのはどうですか。

#### 教育部長

練習も相当しないといけないので、なかなか難しい。

#### 教育長

地域運動会の性格もあります。

#### 委員

消防団が頑張っているということも聞きました。

#### 教育長

北校舎へ行った時、県大会1位のポンプ操法をやっておりましたが、見事でした。ああいうのを子どもが見るのはいいことだと思う。

#### 委員

運動会の話ですが、去年は黄柳野小学校へ行き今年も黄柳川小学校へ行きました。千郷小学校の校長先生が去年までは黄柳野小の校長先生でしたので、お話をしました。黄柳野の時もいいところもありましたけど、子どもがたくましくなり力強さが感じられるようになったと言っておられました。心配するようなことはなかったなあと思います。

#### 委員

運動会について前に出た話を戻しますが、暑い中、特に練習の期間が暑いというのを前向きに検討していただいて、時期をずらすということが出来るといいかなと思いました。私の子どもが通っている東陽小学校は、子供たちみんなテントを用意してもらい、練習の時もテントが張ってあります。それでも太陽は当然動きますので、途中から日差しが当たりテントが効かなくなります。台風の日と重なるとテントが曲がりました、飛びましたなどということもあると思います。それに対して千郷中学校を見に行かせていただきましたが、各学年に一つずつテントがある状況でした。おまけに子どもたちは、中学生の時期だからなのか一人も帽子をかぶっていませんでした。先生方は何でもよいから帽子を持ってきてかぶるように言っているよ

うですが。たまたまあの時、熱中症で倒れた子どもはいなかったかも知れませんが、大変な状況で運動会を一生懸命に盛り上げているのは、パフォーマンスを上げるというのと合わせて、健康管理が出来る体制を前向きに取ればいいのではないかと思います。

#### **委員長**

時期の問題でしょうか。

#### **委員**

一つは時期です。父兄の間からも今は他では5月だよ、という話も聞いており親も大変だし子どもも大変です。うちの子どもの小学校は時間割の関係で休憩時間が5分ぐらいしかなかったそうです。そうすると5分の間に体操着で運動場に出て、トイレも行き、お茶も飲むということです。問題はまた別の所にもあるのですが、この時期というのは非常に心配ごとが多いかなと思います。

#### **委員長**

時期を少し考えてみるのもいいと思います。ただ新城小学校でもそういう話をさせていただいたが、運動会のプログラムに子どもたちの達成感を求めたいとすると、だいぶ時間を使ってあとにしたい。他のやり方で、もう少し早くやるということも考えられると思います。前に東郷中学校に行ったら校長先生が挨拶する間に3人ぐらい倒れていました。暑いのが1つあると思います。时期的な部分をどこかで考えなくてはいけないという気はしています。達成感を練り込んでいくという校長先生だと9月になると思います。これは決まりがある訳ではないですか。

#### **教育長**

行事等連絡委員会でいつにするかを検討しているので、いま言われた話題等も次の連絡委員会の時には出させていただくように致します。

#### **委員**

この話は前々回に出ました。あれから考えてみましたが、一番大事なものは現場の声、現場の方々がどう思っているのかが重要だと思います。

### **日程第3 協議・報告事項**

#### **委員長**

それでは日程第3の協議・報告事項（1）9月定例市議会について、夏目教育部長からお願いします。

#### **教育部長**

9月定例の市議会が終わりました。ご報告させていただきたいと思います。9月議会につきましては9月4日から9月21日まで18日間の会期で行われました。今回の議会で審議された案件は57議案ございました。教育委員会に関係する議案につきましては一般会計補正予算でございました。小中学校の管理事業、当初予算で計上出来なかった部分とか、その後の点検、結果等に基づく設備の営繕や更新の経費を計上しました。木の香る学校づくり事業、これは木の机と椅子を整備していく事業でござ

います。今年度補助額、これは県の補助金を受けている状態ですが、補助額が少し増えてきたので、今回の補正予算で教室用の教卓の整備をする予算を計上しております。それと学校給食安全対策事業で食物アレルギーによる誤食を防止するために、除去食用の違う色の食器を導入するという予算を計上しています。それが学校関連です。それから社会教育関連で長篠城址の史跡関連管理事業で施設内の樹木の整備の経費を上げております。これは全会一致で可決をされましたので、執行が出来る状況になっております。

それから一般質問でございますが、全部で11名の議員さんから質問がございました。その中で教育委員会の関連は、3名の議員さんから一般質問を受けました。まず鈴木眞澄議員から安全対策についてということで、京都の福知山市の花火大会で爆発事故がございました。新城市におけるイベント開催時の事故防止について、という質問がございました。その中で子どもたちへの指導はどのように行なっているのかという質問をいただきました。これに対しましては学校の生活指導で対応していくという答弁をしています。それから鈴木達雄議員からスクールバスの混乗化、併用化について、スクールバスに地域の住民の方々が混じって乗ることが出来るのか、とか学校で使用していない時間帯や期間において地区住民のためにコミュニティバスとして併用運行が出来るかどうかという質問をいただきました。スクールバスにつきましては国庫補助金を受けて整備をしておりますので、住民の方の利用に供する場合は文科省の承認が必要になってまいります。住民利用をする場合は重複する公共バスの状況にもよりますが、制度的には導入は利用可能である。しかしスクールバスは子どもたちの通学だけではなくて、学校行事や部活動等のために不定期に利用をしておりますので、定期的な住民利用は現状ではなかなか難しいという判断から、現段階では教育委員会として併用運行は考えておりませんという答弁をしました。さらに突っ込みがあった訳ですが、どこまでも全体的にだめだということではなくて将来的な検討課題としてはあるだろうという答弁をしております。それから3人目の中西宏彰議員から先ほど少し議題に上がりました、熱中症対策の質問がございました。こども園や小中学校の現状はどのようなか、またどのように対応されているのかという質問でした。熱中症対策については各学校でそれぞれの状況に応じて対応をしております。屋外活動時の着帽や水筒持参による水分補給、教室への扇風機の設置など工夫をしております。また保健室にはエアコンを設置致しまして、氷・保冷剤・スポーツドリンク等の常備をしております。さらに保健室だより等で熱中症予防の呼びかけや、職員会議等で先生方による予防や対応について研修をしております。また、今後の予防対策の考えは、というご質問をいただきました。9月は特に運動会や体育大会が行われるので8月20日に開かれました校長会会議においても周知徹底を図りました。2学期に入ってから再度の徹底を通知しまして各学校でもテント設置などで日陰をつくる対応をしておりますという答弁をしました。それから部活動時の管理体制はどのようなか、というご質問を受けました。屋内においては熱中症計というものがありまして、それを設置したり、屋外では水筒を近くに置くなどの対応を取っております。万一、熱中症が疑わ



れる状況が発生した場合には、顧問の先生と養護教諭が連携をして管理職とともにすぐ対応できる体制が出来ております、という答弁をしております。中西議員から追加の質問で、各学校へのエアコンの設置はどのように考えているかというご質問を受けました。すべての普通教室にエアコンを設置することはすぐに出来ませんが、当面は扇風機の設置を考えていきたいという答弁をしております。以上が一般質問でございます。

次に補正予算の質疑が予算委員会でありました。二人の議員から質疑がありまして、鈴木眞澄議員から中学校管理事業でちさと館に天井の高い通路がありまして、その上のところがガラス張りになっているのですが、そのガラスの修繕費をあげていることについて、その効果はどれほどなのかという質疑を受けました。ちさと館は築20年経過しておりまして、コーキングの劣化やガラスの破損がありますので、この工事によって雨漏りの解消や落下の危険性、建物の劣化を防ぐ効果がありますという答弁をしております。また、長篠城址史跡保存館の管理事業の伐採の効果について質疑がありました。敷地内には桜60本、本丸の入り口には樹齢100年のケヤキがありますが、その枝が枯れて落下する危険があるため行うものです。この事業を行うことによって、事故の未然防止、環境美化、樹木の育成が考えられます。今回は枝の選定であって、春の植栽というのは考えておりませんという答弁をしております。下江議員から、学校給食安全対策事業の食物アレルギーの生徒数の把握状況について質疑がありました。この事業は給食時の誤食による事故防止のために、食物アレルギーのある児童生徒数を事前に調査しまして、今回50セット用意するものだという答弁をしております。

今回の9月議会は、前年度の決算認定をするという位置づけでありますので、決算委員会が開かれましてここでも質疑をいただいております。加藤議員から、木の香る学校づくり推進事業、木の机を導入する事業ですが、契約方法・業者選定について質疑がありました。この事業につきましては、平成22年から平成30年までの計画で随時整備をしていくというものです。導入初年度において選定委員会を設置しまして、業者からのプレゼンテーションを受けて、この机・椅子の仕様、使いやすさ、調整機能、価格等について審査をして決定をしてきたものであります。デザインや仕様の統一性を図る必要があることから、導入当初から同一業者との随意契約となっておりますという答弁をしております。前崎議員から八名小学校プール開放管理委託料、市民プールとしての事業評価はどのようなかという質疑をいただきました。こどもたちの夏の水遊びの機会を確保するために行っている事業であります。この時期の水遊びや水泳は、心身の健全な育成と水難事故から身を守る術を習得する絶好の機会であると考えているという答弁をしております。以上が9月議会で、すべての案件とも全会一致で可決されております。

さきほど教育長報告でもありました台風18号の影響ですが、市全体としてもそれほど大きな災害はありませんでした。一番大きいと思われるのが、市川地区で二階建ての家屋の背面が崩れ、くの字に曲がったようになってしまい住めなくなってしまう

ましたが、人身に対する被害はありませんでした。今後は更地にするそうです。学校関係では、倒木やガラスが割れたり雨漏りをしたりするなどありましたが、それほど大きなものではありませんでした。以上です。

#### 委員長

何か質問がある方はみえますか。

#### 委員

夜のイベントのあとの子どもの安全対策について、地域の夜のイベントのあとに子どもを帰らせる責任を学校が持つということですか。

#### 教育部長

そういうわけではなく、市が関与している様々なイベントの時に市としてどのような安全対策をしているのかという質問の中で、子どもに対する指導はどうなっているかと聞かれた形になります。福知山市花火大会での事故後、最初に新城市で開催されたイベントが軽トラ市でしたが、そこでも警察、消防が入り指導をしていたので、今後もそのような指導を継続していくと担当部長が答弁を行った質疑のやりとりの中で子どもたちへの注意喚起はどうなっているのかと聞かれましたので、学校では生活指導等で子どもへ注意喚起をしていると答弁をしました。それに対する責任が学校にあるかというところの議論ではないです。

#### 委員

当然学校では注意喚起を行ってはいるが、何もかも学校でと言われると困るなど思っています。

#### 委員長

他にありますか。

#### 委員

15歳の少女が花火の帰り道で事件にあったということがありましたが、夜中12時に中学3年生の生徒が出歩いている状況があるなかで、もちろん学校では何時までに帰りなさいという指導をしているとは思いますが、新城市では生徒の帰宅時間など指導したりしているのでしょうか。

#### 学校教育課長

警察の方の青少年の条例等で何時以降は外出してはならないというのがありまして、それにしたがって行うということで学校ごとに何時ということはないですし、教育委員会としても何時までという指導は行っておりません。

#### 教育総務課長

22時というラインを超えると警察の補導の対象になると聞いておりますので、保護者と一緒にいないといけないという認識はあると思います。

#### 委員

実際、塾に行ったりとかで22時を超えたりですとか、高校生の場合部活が終わって遠くの学校から帰宅する場合もあるので、各家庭でどのように考えるかということもあるかと思っています。

## 委員長

他にありますか。

## 委員

木を切った効果というのはなぜ聞かれたのですか。

## 教育部長

鈴木議員から質問があったのですが、鈴木議員が今回の趣旨と違って木を伐採してしまうととらえられたため質問がありました。

## 委員長

他にはありませんか。では次の議題に入ります。

## 委員長

(2) 平成26年度教職員定期人事異動方針について、学校教育課お願いします。

## 学校教育課長

お手元の資料をご覧ください。タイトル1番の新城市教職員定期人事異動方針、タイトル2番の新城市教職員定期人事異動実施要領の2点について検討していただきたいと思います。このもとになりますのが4ページから10ページにおいて示してあるもので、すでに愛知県ではこの2点について作成されています。愛知県の場合は、教職員・事務職員・栄養職員の3種類に分かれておりますが、新城市としては一括してひとつのもので作っております。では1ページから3ページについて説明させていただきます。まず1ページの平成26年度新城市教職員定期人事異動方針というところをご覧ください。これにつきましては、県のものが昨年度と同じでございますので、新城市としても昨年度と同じ形で作っております。中身を見ていただければわかるかと思いますが、①適材適所・公正かつ適正な異動、②職務経験の多様化や効果的な人材育成を狙ったものとする、③新城市全域を視野に入れた人事の推進、学校間地域間における教職員構成の充実・均衡を図る、④特別支援教育やへき地教育への配慮、⑤校長・教頭等への昇任については、公正な審査に基づいて、優秀で、管理・指揮監督能力に優れたものを男女問わず登用する、⑥事務長・主査等についても管理職と同様である、⑦校長の意見を尊重するという形で今年も考えました。これを受けて2ページと3ページに人事異動実施要領がございます。これにつきましては、新城ならではのものもありますし、今回見直したものもあります。平成25年度のものでベースとしてありまして、二重線のもので今回無くそうと考えているものです。また、下線がついているものに関しては新たに加えたものです。これらを踏まえて説明させていただきます。1の管理職人事につきましてはですが、先ほどの人事異動方針によりまして登用を行います。3つ付帯条件がありました内の1つ目の、二地域（一地域3年以上）を経験した者というものがあります。これは、かつて新城・作手・鳳来にわかれていた頃、また学校数の多かった頃のことがありまして、今後学校数も減っていくことからなかなか難しいものとなりますので、これについては外してはどうかと考えております。（1）の転任につきましては県のものと同じとなっております。2年未

満の者の異動や校長・教頭の同時異動は極力行わない、また、昇任につきましても、選考審査によりましたところの候補者名簿に登載された者から登用するというのは校長教頭同様です。2の教職員人事につきましてもですが、その中の割愛人事というものにつきましてもは、新城市にいる人が例えば豊橋・豊川・岡崎等県内他の地域へ行く場合には、新たに試験を受けなおさずに行けることを割愛人事という形で行っており、それぞれ書類のやりとりや面接がありまして行くことができます。これにつきましてもは、出て行くものや新たに受け入れるもの等ありますので、状況を見て行っていくというものです。また、3点目の中堅教職員を隣接市町村立学校等へ、3年をめどとして若干名交流するというにつきましてもは、現在豊川・豊橋・北設との交流がありまして、こちらも同じように進めていきたいと考えております。(1)の転任のところにつきましてもは、①の10年や7年というのは県の方と同じ年数制限となっております。②ですが、ただし、拠点校指導教員の配置校はこの限りではないという言葉がありますが、拠点校指導教員というのは、新規採用の教員4人について1人が指導をするという制度です。これについては、新任の者がいないとこの指導もできませんし、今年から再任用の教員を使っております、再任用の教員は2人ずつ受け持つという様々な条件がありますので、これは現況とは合わないと考えましたので外そうと考えました。③は新たに④からわかれて起こしたわけですが、小学校・中学校の両方の校種を経験できるよう考慮して、小中連携のこともありますので両方を経験できるようにと考えてのことです。④の同一地区勤務につきましても、新城市が1つになったということ、学校数が減っているということから外すということをご提案したいと思います。3ページに行きまして、⑤の初任者のことについてですが、県は6年ですが新城市としては3～6年と考えております、新たに異校種への異動というものを追加したいと考えております。⑥の管外からの異動についても3～6年をめどとして考えております。⑧の同一校への再転入を避けるというのですが、15年という数字は新城独自の数字です。以下をみていただいて、県のものに乗っ取って作っております、今話をさせていただいたところ以外は同じです。削除するところ、新しく追加するところ含めまして検討よろしく申し上げます。以上です。

#### 委員長

ありがとうございました。何かご質問ありますか。

#### 委員

教科外教科担任というのは市内にどれくらいいますか。

#### 学校教育課長

現在教科外でやっているものはおりません。

#### 委員長

他にはありますか。

1つお聞きしたいのが、よく民間人から校長先生を登用しますが、その時はどのようなプロセスをとるのですか。

#### 学校教育課長

愛知県の場合は県立の高校でやっています、採用試験を行い資格のある人を登用しますが、公立の小中学校では現在いません。

#### 教育長

高校で1名いるだけです。

#### 委員長

民間人を校長として登用する場合、法律の改正などは必要ですか。

#### 学校教育課長

制度的には行うことは可能ですが、行うかどうかは県にまかされていて、愛知県の場合は公立では行っていないということです。

#### 委員長

他にありますか。

#### 委員

3ページの⑤のところですが、異校種への異動とありますが、今の教員は小学校と中学校の免許の両方を持っているのですか。

#### 学校教育課長

ほぼ持っておりますが、今年採用の教員の場合ですと中学校は持っていますが小学校は持っていないという者がおります。ただ、小学校の免許をとれる制度がありますので、小学校の免許をとるように勧めています。

#### 教育長

学校規模が小さくなって中学校免許しか持っていないということになると、異動が非常にしにくくなってきます。また、両校種を経験するという事は、教師自身の児童観・生徒観・授業観を大きく変え、経験豊富になるという意味合いがありますので、若いうちに両校種を経験させ、向き不向きを考えていくこととします。

#### 委員長

今は中学校の先生が小学校で教えるということはまったくできないということですか。

#### 教育長

いえ、小学校免許を持っていればできます。ですから、中学校免許しか持っていない教員に関してはできるだけ早く小学校免許をとり、とったならば小学校での経験をさせるということです。

#### 委員

それは中学校などの先生をしながら小学校の免許をとることはできるのですか。

#### 教育長

夏休みなどに大学に出かけるとか単位を取るためにレポートを書くなどする必要がありますので、そう簡単なことではないです。

#### 委員

異校種への異動というのは、県もこういった方針ですか。

#### 教育長

愛知県はそうです。名古屋市は小学校で合格すれば小学校のみとなっていますが、愛知県は積極的に異校種への経験を積ませるということで動いております。

#### 委員

採用は小学校と中学校は別々ですよ。

#### 教育長

そうです。

#### 学校教育課長

6ページの2番の教員人事の(1)転任の④にも小中学校間の人事交流を活発化し、異なる校種における職務経験をもつように配慮するとあります。

#### 委員

では、採用試験のときにどっちへ行ってもいいという覚悟を持ってもらった上で採用しなければいけませんね。小学校、中学校のどちらか一方がいいという人はいると思いますし、採用後に両方行ってもらいますということでは気の毒だと思います。

#### 教育長

それは採用試験の要綱の中に入れてあります。このおかげで愛知県の公立の小中学校というのはある程度の水準を保っていると思いますし、授業レベルにおいても他県に負けないレベルを持っていると感じております。

#### 委員長

小中一貫を実践しているところがよく言われるのが、小学校の先生が中学生を教える、中学校の先生が小学生を教えると教師の質が必ず上がると言っています。そうすると中1のときの戸惑いがなくなり、顔は見えるし、どこの先生があ学校に行くんだということもわかるので、早く連携というよりも一体化してしまったほうがいいように感じます。むしろ免許も一体化してしまったほうが子どもたちにとってはいいのではないのでしょうか。

#### 委員長

他になにかありますか。

#### 委員

組織が生きるも死ぬも人事次第という面があるので、大変な作業になるかとは思いますが、公正かつ適切な異動を頑張ってやっていただきたいと思っております。みんなが希望を持てるような人事異動をお願いしたいと思っております。

#### 教育長

これから先昔はなかったですが、事務局と校長との面談を2回しっかりやりますので、合計3回校長との人事面談を行い、学校職員の様相をしっかり把握して、校長の希望要望をしっかり把握して、必要な人事を丁寧きめ細かにやっております。

#### 委員

少し話が戻ってしまいましたが、一番初めにご報告いただいた文教委員会に対して、教員定数改善計画の実施ということがあがっていたと思います。これは人事の問題だと思うのですが、こういった考え方に基づいてどういう形で定数を改善してほしいと

いうイメージなのですか。

### 教育長

大枠でいうと35人学級の実現です。現在、愛知県では小学校1、2年生と中学校1年生で行っていますが、逆に子どもから考えると小学校2年生までは3クラスだったのに突然3年生になったら2クラスになってしまうという状況ですから、しかも予算のある自治体は独自で行ったりしていますので、国庫で35人学級なら35人学級でしっかりやるという状況を作ることが大事だと思っております。国の定数改善の計画はあるのですが、予算がつけられていないという状況ですので、この実現を早くしてほしいということです。

### 委員長

他にはよろしいですか。それでは、平成26年度教職員定期人事異動方針について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

### 委員長

全員賛成ということで、よろしくをお願いします。

## 日程第4 その他

### 委員長

日程第4 その他(1)新城市教育委員会表彰式について教育総務課をお願いします。

### 教育総務課長

次の資料の、式次第コピーをご覧ください。9月29日日曜日、午前9時から市消防防災センター2階講堂で、市功労者表彰と合わせて教育委員会表彰を行います。受付は8時半からですのでそちらの方へお越してください。次第にありますように市の功労者4名と教育委員会表彰者9名となります。推薦の段階では教育委員会表彰にはもう2名みえましたが、ご本人から辞退しますとのことでした。それ以外の方にはご承諾いただき表彰を受けていただくこととなっています。1枚めくっていただくと全体の流れとなっています。8時半受付で9時から表彰が始まります。市長から市功労者表彰授与を行い、続いて、教育委員長さんから教育委員会表彰を授与します。その後、市長あいさつで、その次に教育委員長さんのあいさつをお願いします。そのあと来賓祝辞、閉会となります。所要時間は1時間ほどになるかと思えます。職員は企画部と教育部の職員がスタッフとして出役しています。受付後、2階の会場に上がっていただき、委員長さんと教育長さんは前の方の指定の席へかけていただき、それ以外の方は一般席へご着席ください。あまり一般の方はみえないかと思えますので、是非ご出席いただきたいと思えます。以上です。

### 教育部長

1点お願いします。委員長さんと教育長さんは、受付後、一旦控室に入ってください。その後会場へ移動してその場で授与の仕方をお話ししますので、よろしくをお願いします。消防防災センターでは当日消防フェスタを行っています。裏の駐車場

は利用できませんのでよろしくお願いいたします。

#### 委員長

では、(2) 学校環境改善に向けた教職員と教育委員との懇談会について、学校教育課をお願いします。

#### 学校教育課長

次の資料をお願いします。今年も昨年同様に計画しまして、11月26日午後3時30分からこの場所で行います。会議の流れとしまして、最初あいさつとしまして委員長さんをお願いします。次に現状について出席する教員がそれぞれの職場、年代を代表しまして、現状を報告します。その報告を受けまして、40分ほどの意見交換を考えています。教育委員さん全員の出席をお願いします。以上です。

#### 委員長

昨年、教職員の方が出した意見に対しまして何か答申をしていましたよね。

#### 教育長

はい。回答をしています。

#### 委員長

何かご質問はありますか。

#### 委員

去年の様子を知りませんが、皆さんに名札をつけていただけたらと思います。

#### 学校教育課長

座席に名札を付けますのでわかると思います。

#### 委員

有難うございます。

#### 委員長

あとはよろしいでしょうか。

それでは、(3) 共育ポスターについて、生涯学習課をお願いします。

#### 生涯学習課副課長

本日お手元に出来上がったポスターが配布してあります。すでに区長文書で全戸配布していますので、同じものをご覧になっているかと思えます。このA3版のものを全戸配布し、A2版のものを市内の小中高、こども園、公民館、集会所等公共の施設、JR等にも掲示していただくように配布しています。あちこちでポスターを見かけるようになっています。今後もこのような形で共育の啓発をしていきたいと思えます。また、広報にも表紙をめくった右肩のところにスペースをもらいましたので、その月の題目を掲載していくように次の号から始めていきます。また、教育委員会のホームページにも毎月教育長の言葉を載せていきます。以上です。

#### 委員長

それでは、(4) 新城ラリーPRチラシについて、この間東京へ出張したら、車に全く興味のない方が新城でラリーやるのと言われ、PR活動が進んでいるなど思いました。スポーツ課をお願いします。



## スポーツ課長

お手元にA4サイズの見開き版とはがきサイズのチラシがお配りしてあります。まず、A4見開きのものはコンビニ等で販売されている「秋ピア」という雑誌に掲載されたもので、この雑誌は自動車競技とは関係のない、いわゆる観光やグルメ情報などが紹介されている雑誌で、県が予算をつけて掲載していただいたもので、これはそのページそのままを抜き出してチラシに増刷、作成したものです。これを21日のハイウェイオアシス刈谷、22日のアスナル金山等で配布してまいりました。1日1000枚を配布したのですが、すごく反響があり、すべて配布してしまった状態です。内容は、ラリーとはどんなものかというところから、新城ラリーでの展示内容、トークショー、飲食ブースの情報を掲載してあります。皆さんもぜひお越しいただきたいと思います。お越しの際は直接総合公園へは駐車できません。仮設駐車場が3か所設けてあります。そこからシャトルバスで会場までお越しくください。また、乗り合わせしていただければ、来賓駐車場をご用意しておきますので、みなさん来ていただければと思います。

次に、歩こう会のチラシについて続いて説明させていただいてもよろしいですか。

## 委員長

はい、どうぞ。

## スポーツ課長

昨年は作手で開催しました市民歩こう会ですが、今年で46回目を迎えます。場所は鳳来地区の県民の森をメイン会場としております。前回参加された方にアンケートを行ったところ、県民の森での開催希望が多かったので、今回計画しました。内容は体力コースと健康コースとなります。健康コースにつきましては、比較的平坦な林道コースを歩いて亀石の滝まで行き帰ってきます。体力コースは亀石の滝から山道を若干登り歩いてくるコースとなります。作手地区、新城地区にお住まいの方は送迎バスがあります。委員の皆さんもご参加いただければと思います。

そして、1枚別にあります第38回新城マラソンということで、昨日開催要項が出来上がってきましたのでお配りしました。来年1月19日日曜日に開催いたします。開催内容でございますが、種目は昨年と同様、また、コースにつきましても昨年と同じコースで開催いたします。以上です。

## 委員長

では、ラリー、歩こう会、新城マラソンで何か質問がある方はいますか。

## 委員

新城ラリーのはがき大のチラシについて、「長篠・設楽ヶ原の戦い」と書いてありますが、この言い方はすっきりしないのですが。400年間「長篠の戦」と言ってきたものです。これは新城市は「長篠・設楽ヶ原の戦い」という言い方を広げようとしているのですか。

## 教育長

基本的に「長篠の戦」「長篠合戦」ではなくて、「長篠・設楽ヶ原の戦い」という形

でやっております。

### 教育部長

確かに歴史の教科書は「長篠の戦」というものを使っていますが、新城市としては長篠城をメインとした籠城戦の部分、それから、織田徳川連合軍と武田騎馬軍団がぶつかった設楽ヶ原における合戦という、2つの性格を持った戦いが当時この地で行われたというので、それぞれ時と場所によって名称を使い分けているということもありますが、総称して「長篠・設楽ヶ原の戦い」と呼んでいます。

### 委員

どこで誰がそうするというのを決めたのですか。

設楽ヶ原の合戦図屏風がありますが、あれも「長篠合戦図屏風」です。「設楽ヶ原合戦図屏風」と名前を変えていますか。

### 教育長

いろんなイベントがスポーツなんかでもこの時期にやるのは「長篠設楽ヶ原グラウンドゴルフ大会」ということでPRしています。誰がどこで決めたということはないのですが、そういう名称がだんだんと広がってきているし、歴史学者の小和田さんはじめ、あるいは先だってみえた火縄銃の澤田先生など、日本の歴史、火縄銃のトップのところも「長篠・設楽ヶ原の戦い」という言葉を使っています。広くそういう言葉で合戦の実態を表した言葉として伝えていこうというような、雰囲気を進めている方々が多くいらっしゃるし、そういったものが実際のイベントなどでも使われてきているというのが今の状況です。歴史上どうかということについては、歴史の中で言葉も変わっていくわけですし、最初に「長篠の戦」という言葉を使って戦いをやったわけではないので、今後の歴史の中でどういった言葉が定着していくのかということはいわかりません。館長はどうですか。

### 文化課参事

非常に微妙な問題で答えづらいところです。教育長がおっしゃったことで私の意見に代えさせていただきます。

### 教育長

今、観光でも戦国三大絵巻ということで、「長篠合戦のぼりまつり」、「設楽ヶ原決戦場まつり」、それから作手の亀山城「古城まつり」となっておりますから、あとこれに野田城が地元で盛り上がってくると、四大決戦になるかもしれないですが、とりあえず野田城はまだまだこれからですが、新城を売り出すという側面においては、今後戦略的にも重要なキーワードになってくるのではないかなと捉えています。

### 委員

違和感を感じる人はいないですか。

### 教育長

いると思います。

議会でも取り上げられたことがあります。

### スポーツ課長

たまたま、メイン会場が総合公園ということで、設楽ヶ原に位置するわけです。設楽ヶ原の合戦というタイトルを使ってもいいわけですが、長篠合戦とどっちをとるかといったときに、長篠と設楽ヶ原の合戦が一带で行われたという意味合いもあって、あえて「長篠・設楽ヶ原の戦い」とつけさせていただきました。これを作るときにも競技主催者側の代表者と一緒にいろいろと話をし、向こうはどちらでもいいよという話だったのですが、市としてこちらを付けたということでこうした形になりました。

### 教育部長

これは歴史的にどうかということではなくて、新城ラリーのキャッチコピーとして付けたものですので、あまり深く考えられると話が複雑になってしまう気がします。

### 委員

設楽ヶ原という地名は昔からあったのですか。有海原というのは聞いたことがあるのですが。

### 文化課参事

歴史研究家の藤本まさゆきさんという方の論文で、いくさがあったところは有海原という論文があるのですが、それは中央の研究家が言っていることで、地元ではあそこは昔から設楽ヶ原で、有海原といったことは一回もないということで、反論しているということです。

### 教育長

今度、パーキングエリアの名前もどうなるかわかりませんが、今は仮称、「設楽ヶ原パーキングエリア」になっていますね。鉄砲隊も昔は「設楽ヶ原鉄砲隊」だったのですが、今は「長篠設楽ヶ原鉄砲隊」と自分たちで命名をして全国で活躍しております。

### 委員長

他に何かありますか。

### 文化課参事

委員長、議題にはありませんが、設楽ヶ原歴史資料館と長篠城趾史跡保存館の秋の特別展について口頭で説明させていただきます。印刷したものは来月の教育委員会議でお渡しできると思いますが、概要をご報告いたします。まず、資料館ですが、船長日記を取り上げまして、「船長日記から開国へ」というテーマで取り上げていきます。会期は10月19日の土曜日から12月13日の金曜日までの約2か月間開催します。期間中の関連行事としましては、11月2日土曜日午後2時から記念講演会として村松医院の村松澄之先生を講師に、「船長日記の真実を語る」というテーマで資料館の研修室で行います。次に保存館のほうでございますが、特別展のタイトルが「福沢桃助と長篠発電所」ということで、横川にあります長篠発電所のことを取り上げます。期間は10月23日水曜日から12月2日までの約40日間開催します。関連行事としまして、11月9日に長篠発電所の中の見学会を定員30名で計画しています。普段は締まっていますので、豊橋電力センターであけていただき、講師をしていただけるということです。以上です。

## 委員長

全体を通して何かご質問がございましたら。

1点すみません。部活動検討委員会は教育委員会としてオブザーバーで行けますか。

## 学校教育課長

はい。秘密会議ではありません。

## 教育長

次回の開催日時が決まったら教育委員さんに連絡をしてください。今日の研修会議でも委員の皆さんが関心を持っておられましたので。

## 委員長

その他はよろしいですか。

それでは次回は10月24日木曜日ですのでよろしくお願いします。では、これで9月の定例教育委員会議を終了します。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記